

令和7年度出雲市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は斐伊川と神戸川の2大河川により開けた肥沃な出雲平野とそれを挟む中国山地と北山山系からなり、東は宍道湖、西と北は日本海に面している。農業経営では斐伊川と神戸川の2大河川からの流水を利用し、水稻を主体に栽培を行ってきたが、作付転換の拡大により麦・そば・加工用米・飼料用米・WCS用稲・ブロッコリーといった転換作物を幅広く栽培している。しかしながら、近年は農業者の高齢化による農業就業人口の減少、都市化にともなう農地転用により生産面積が減少傾向にある。

主食用米は、水田面積約4,500haの内、2,500ha程度を作付けし「コシヒカリ」、「きぬむすめ」に加え、近年は特別栽培で取り組む「つや姫」の作付面積が増加している。

転換作物では、そばの需要が高まっているが、実需者からの要望に応えられていない状況であることから更なる作付拡大を図る必要がある。高収益作物である野菜等の園芸作物は、青果市場及び産直市場から出荷量の増加を望む声が強く、大規模ロットの作物のみならず作付規模の小さな作物の拡大及び需要のある新たな作物の作付けを行い管内で多種多様な作物への取組が必要である。

また、農地集積・担い手育成・適地適作の推進等の取組を引き続き行う必要があり、地域計画や農地中間管理機構制度を活用しながら担い手への農地集積率を高め、効率的な営農体系を構築する必要がある。

同時に、農業所得の向上に向けた、売れる農作物の推進や優位な販売先の確保などの検討を継続し、「出雲」という知名度を生かした産地全体のブランドを構築することが必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

出雲市の北部は島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されており、日本海側気候で、冬は曇りや雨、雪の日が多い。出雲平野は、山陰地方随一の広さを有する穀倉地帯で、飼料用米、麦、大豆、飼料作物、そばなどの土地利用型作物や高収益作物（ブロッコリー、たまねぎなど）の栽培をすすめている。中でも、出雲平野の東側である宍道湖西岸地区では、大規模な基盤整備事業がすすめられており、高収益作物の一つとして機械化体系による小豆の栽培に取り組まれている。

南部の中山間地域は、傾斜地が多い上にまとまった農地も少ない中で、鳥獣被害が少ない作物である機能性農産物（えごま）や収益が見込める高収益作物（ブロッコリーなど）の栽培を推進していく。

○収益性・付加価値の向上

高品質な作物生産ならびに収量向上のためにも、額縁明渠や畝立て成形などによる排水対策を推進していく。

○新たな市場・需要の開拓

キャベツやたまねぎについては、実需者との契約を交わしながら需要に応じた生産に取り組む。JA生産部会があり共同販売を行っている作物については、部会とJAで連携を密にし、需要に応じた生産に取り組む。

○生産・流通コストの低減

麦、大豆、そば、加工用米、小豆は一定規模以上の面積の作付けや団地化をすすめることで生産コストの低減を図る。

高収益作物（ブロッコリー、小豆、たまねぎなど）については、機械化体系の確立や機械共同利用の推進を行いながら生産コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

果樹を主として、団地化が見込める作物については、水田農業高収益化推進計画に追加し、高収益作物定着促進支援や高収益作物畑地化支援を利用しながら畑地化をすすめていく。

毎年、担い手へ農地の耕作依頼や担い手間での農地利用調整が増えてきている。そうした中で、水稻と畑作物を組み合わせた輪作を行いながら、水田として利用可能な圃場については、引き続き、水田としての利用を継続していく。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

担い手を中心に、ブロックローテーション体系の構築を図る。すでに管内で取り組まれている主なブロックローテーション（2年3作）例として、「水稻＋麦＋大豆」「水稻＋ブロッコリー＋ブロッコリー」「水稻＋麦＋小豆」「水稻＋たまねぎ＋ブロッコリー」「水稻＋たまねぎ＋キャベツ」があげられる。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、ブロックローテーション体系の提案を行う。それでも、今後、水稻作に活用される見込みがないか等の点検現地確認等に、産地づくり体制構築等支援を活用し、畑地化の取組を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

基本技術の励行に一層取り組み、温暖化の影響から品質低下の著しい「コシヒカリ」から、高温登熟性に優れた「きぬむすめ」や「つや姫」への転換を進めていく。

また、平成30年産米からの生産目安による需要に応じた生産、播種前契約や収穫前契約等の事前契約に添った作付けを行い、需要に応じた米生産「売れる米づくり」を目指していく。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

食料自給率向上、県内需要への供給を基本に、乾燥調製施設等の受入可能量を見ながら団地化も含めて生産量拡大に取り組み、農家所得の向上を図るとともに、これまでもブランド化の取組を行っている「こめたまご」、「まい米牛」の一層の推進に繋げる。経営所得安定対策交付金以外に出雲市地域主体型生産調整推進事業（地域とも補償）でも助成を行いながら取組拡大を図る。

また、耕畜連携の取組として、畜産農家への飼料として飼料用米のわらの利用を拡大させる。

イ 米粉用米

地域の製パン所と密接に連携した生産をしてきたが、今後の需要の高まりを見ながら生産量拡大を図ることにより農家所得の向上を目指す。

ウ WCS 用稲

管内需要への供給を基本に生産者の作付要望をとりまとめ、畜産農家とのマッチングを図ることで適切な需給システムを構築していく。また、堆肥散布での土づくりならびに専用品種の作付けを推進することで、生産量拡大ならびに農家所得向上と安定を目指す。

エ 加工用米

実需者との結びつきを強化し、加工用米の生産拡大を進める。特に実需者から要望の強い「きぬむすめ」への品種転換を誘導し、あわせて小規模農業者の取組規模拡大を図りながら農家所得向上と安定を目指す。経営所得安定対策交付金以外に出雲市地域主体型生産調整推進事業（地域とも補償）でも助成を行いながら取組拡大を図る。また、新規ならびに継続生産を推進することで安定供給を行っていく。

（３） 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、山陰地方独特の湿潤な気候を考慮し、基本技術の励行、特に排水対策の徹底と適期播種による出芽率向上を目指す。また、実需者の求める品種、品質を追求し県内有数の産地としての取組を積極的に展開していく。

飼料作物は、耕種農家から畜産農家への良質な粗飼料の供給を引き続き行い、管内の生産供給体制の確立を目指す。また、水田放牧及び資源循環（飼料生産水田への堆肥散布）の取組を支援する。

麦、大豆、飼料作物は基幹作だけでなく二毛作や、団地化を推進し農地利用率と生産性を向上させ農業経営の安定化を図る。

（４） そば、なたね

「出雲そば」のブランドにより地元製麺所からの強い需要があるが、天候に生産量が左右されやすい作物であることから、排水対策及び適期播種の実施等、適切な肥培管理の栽培指導を行い生産量の安定を目指す。また、共同乾燥調製施設の利用により高品質なそば生産を拡大させる。あわせて二毛作を推進することで農家所得の向上と安定につなげる。

なたねは、生産面積が少ないものの、所得向上につながる作物として新たに生産を考える農家が現れた場合、円滑に取り組めるよう支援する。

（５） 小豆

出雲地方では、昔から正月の雑煮や和菓子など地域の食文化に欠かせない重要な作物であり、地元菓子店からの需要も高い。実需者の求める品質、品種を追求しながら県内有数の産地としての取組になるよう積極的に展開していく。あわせて二毛作を推進することで農家所得の向上と安定につなげる。経営所得安定対策交付金以外に出雲市地域主体型生産調整推進事業（地域とも補償）でも助成を行いながら取組拡大を図る。

（６） 地力増進作物

島根県で推進している水田園芸６品目（ブロッコリー、アスパラガス、白ねぎ、たまねぎ、キャベツ、ミニトマト）ならびに有機栽培（高収益作物）の収量増加や肥料低減を目的として、作付前に地力増進作物の作付けを推進し、農家所得の向上を目指す。

地力増進作物の種類は県ビジョンに準拠することとする。

(7) 高収益作物（野菜）

重点作物として、ブロッコリー、アスパラガス、ねぎ、たまねぎ、キャベツ、トマト（ミニトマト含）、ぶどう、柿、なし、いちじく、えごま、機能性農産物を位置付け、ブランド力のある作物生産の拡大を推進し、農家所得の向上を目指す。その他の高収益作物については、小規模農業者の面積規模拡大を図りながら農家所得向上と安定生産を目指す。

ブロッコリー、アスパラガス、ねぎ、キャベツ、いちじくについては経営所得安定対策交付金以外に出雲市地域主体型生産調整推進事業（地域とも補償）でも助成を行いながら取組拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

出雲市農業再生協議会会員名簿

役職名	氏 名	役 職 等	備 考
会 長	不在	出雲市副市長	
副会長	藤江 美由紀	島根県農業協同組合出雲地区本部副本部長	
	宮本 亨	出雲市議会建設農林水産委員会委員長	
	川上 幸博	島根県農業共済組合理事	
	大梶 泰男	出雲市農業委員会会長	
	太田 滋	J A いずもアグリ開発（株）常務取締役	
	奥 敏昭	出雲地方農業士会副会長	
	三代 均	出雲市農林水産部長	
監 事	足立 博臣	出雲市農政会議会長	
監 事	原 郁夫	J A しまね出雲集落営農組織連絡協議会会長	

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,396.6	0.0	2,500.0	0.0	2,442.5	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	259.3	0.0	204.2	0.0	260.0	0.0
米粉用米	1.3	0.0	3.1	0.0	2.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	169.8	0.0	152.2	0.0	165.0	0.0
加工用米	56.9	0.0	24.1	0.0	110.0	0.0
麦	155.3	42.3	120.2	15.0	185.0	50.0
大豆	17.7	0.0	19.5	10.6	25.0	1.0
飼料作物	162.9	55.4	163.0	60.0	150.0	60.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	126.6	99.1	114.2	86.2	150.0	120.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
地力増進作物	0.7	0.0	4.0	0.0	10.0	0.0
高収益作物	170.5	56.0	165.5	60.0	226.0	61.0
・野菜	157.0	56.0	149.4	60.0	193.0	55.0
・花き・花木	7.4	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0
・果樹	0.1	0.0	1.1	0.0	5.0	0.0
・その他の高収益作物	6.0	0.0	7.0	0.0	20.0	6.0
その他	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	8.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ブロッコリー、アスパラガス ねぎ、たまねぎ、キャベツ トマト、ぶどう、柿、なし、 いちじく、えごま、機能性農産物	重点作物への助成 （基幹作）	作付面積	（6年度）11.7ha （6年度）（県枠含50.7ha）	（8年度）25.0ha （8年度）（県枠含100.0ha）
2	野菜、果樹、花き・花木 雑穀、きのこ 加工用青刈り稲、種苗	一般振興作物への助成 （基幹作）	作付面積	（6年度）37.8ha	（8年度）60.0ha
3	小豆	小豆湿害対策及び農地集積 への作付助成 （基幹作、二毛作）	作付面積	（6年度）5.2ha	（8年度）20.0ha
4	麦、大豆 飼料作物、そば	麦、大豆、飼料作物、そば への助成（二毛作）	作付面積 実施率	（6年度）191.0ha （6年度）45%	（8年度）220.0ha （8年度）45%
5	飼料用米	飼料用米わら利用への助成 （耕畜連携）	取組面積 実施率	（6年度）68.2ha （6年度）29%	（8年度）70.0ha （8年度）30%
6	飼料作物	資源循環への助成 （耕畜連携）	取組面積 実施率	（6年度）42.2ha （6年度）29%	（8年度）40.0ha （8年度）20%
7	飼料作物	水田放牧への助成 （耕畜連携）	作付面積 実施率	（6年度）0.1ha （6年度）0%	（8年度）2ha （8年度）1%
8	加工用米	加工用米生産性 向上加算	作付面積 取組者比率	（6年度）50.3ha （6年度）88%	（8年度）100.0ha （8年度）90%
9	麦、大豆	麦、大豆集積 （団地）加算	作付面積 集積率	（6年度）119.1ha （6年度）92%	（8年度）160.0ha （8年度）95%
10	WCS用稲	WCS用稲土づくり肥料 （堆肥）散布助成	作付面積 実施率	（6年度）74.0ha （6年度）44%	（8年度）130.0ha （8年度）78%
11-1	そば	そば湿害対策及び農地集積、 高品質生産加算（基幹作）	作付面積 単収	（6年度）25.6ha （6年度）17kg/10a	（8年度）30.0ha （8年度）40kg/10a
11-2	そば	そば湿害対策及び農地集積、 高品質生産加算（二毛作）	作付面積 単収	（6年度）97.6ha （6年度）17kg/10a	（8年度）120.0ha （8年度）40kg/10a
12-1	ブロッコリー、アスパラガス 白ねぎ、たまねぎ、 キャベツ、ミニトマト	水田園芸6品目への助成 （基幹作）	作付面積	（6年度）40.0ha	（8年度）50.0ha
12-2	ブロッコリー、アスパラガス 白ねぎ、たまねぎ、 キャベツ、ミニトマト	水田園芸6品目への助成 （二毛作）	作付面積	（6年度）56.1ha	（8年度）70.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：島根県

協議会名：出雲市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点作物への助成(基幹作)	1	16,000	ブロッコリー、アスパラガス、ねぎ、たまねぎ、キャベツ、トマト、ぶどう、柿、なし、いちじく、えごま、機能性農産物	・島根県枠の園芸作物(作付支援)交付対象農地は除く ・果樹は植栽から4年間の助成期間 ・機能性農産物は、機能性農産物プロジェクト推奨品目で試験栽培等の委託契約を締結するもの(自家加工販売の場合は不要)
2	一般振興作物への助成(基幹作)	1	6,000	野菜、果樹、花き・花木、雑穀、きのこ、加工用青刈り稲、種苗	・3a以上の交付対象面積がある農業者 ・島根県枠の園芸作物(作付支援)交付対象農地は除く ・果樹は植栽から4年間の助成期間
3	小豆湿害対策及び農地集積への作付助成(基幹作)	1	12,000	小豆	・排水対策を実施 ・20a以上の作付け又は1ha以上の団地を形成
3	小豆湿害対策及び農地集積への作付助成(二毛作)	2	12,000	小豆	・排水対策を実施 ・20a以上の作付け又は1ha以上の団地を形成
4	麦、大豆、飼料作物、そばへの助成(二毛作)	2	12,000	麦、大豆、飼料作物、そば	・麦、大豆、そば：実需者等との出荷販売契約を締結 ・飼料作物：実需者等との「利用供給協定」を締結又は「自家利用計画」を策定
5	飼料用米わら利用への助成(耕畜連携)	3	9,000	飼料用米	・実需者等と「利用供給協定」を締結 ・自家利用の場合は、「自家利用計画」を策定
6	資源循環への助成(耕畜連携・基幹作)	3	9,000	飼料作物	・連携相手方と「利用供給協定」を締結 ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上
6	資源循環への助成(耕畜連携・二毛作)	4	9,000	飼料作物	・連携相手方と「利用供給協定」を締結 ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上
7	水田放牧への助成(耕畜連携)	3	9,000	飼料作物	・連携相手方と「利用供給協定」を締結 ・自家利用の場合は、「自家利用計画(放牧計画)」を策定
8	加工用米生産性向上加算	1	4,000	加工用米	・加工用米の取組が50a以上の生産者 ・品種は、「きぬむすめ」「にじのきらめき」のみ対象
9	麦、大豆集積(団地)加算	1	3,000	麦、大豆	・1ha以上の作付け又は1ha以上の団地を形成
10	WCS用稲土づくり肥料(堆肥)散布助成	1	3,000	WCS用稲	・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上
11-1	そば湿害対策及び農地集積、高品質生産加算(基幹作)	1	5,000	そば	・JAそば栽培指針に基づいた排水対策を実施 ・共同乾燥調製施設の利用 ・20a以上の作付け又は1ha以上の団地を形成
11-2	そば湿害対策及び農地集積、高品質生産加算(二毛作)	2	5,000	そば	・JAそば栽培指針に基づいた排水対策を実施 ・共同乾燥調製施設の利用 ・20a以上の作付け又は1ha以上の団地を形成
12-1	水田園芸6品目への助成(基幹作)	1	9,000	ブロッコリー、アスパラガス、白ねぎ、たまねぎ、キャベツ、ミニトマト	・露地おおむね20a以上の作付け又は施設おおむね5a以上の作付け
12-2	水田園芸6品目への助成(二毛作)	2	9,000	ブロッコリー、アスパラガス、白ねぎ、たまねぎ、キャベツ、ミニトマト	・露地おおむね20a以上の作付け又は施設おおむね5a以上の作付け

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

出雲市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
出雲市農業再生協議会	68,314,180	68,314,180	0	60,179,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

68,314,180

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							都市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物				
1	重点作物への助成(基幹作)	1	16,000											1,400		100			1,500	2,400,000		
2	一般振興作物への助成(基幹作)	1	6,000											3,540	800	10	100	50	4,500	2,700,000		
3	小豆湿害対策及び農地集積への作付助成(基幹作)	1	12,000														600		600	720,000		
3	小豆湿害対策及び農地集積への作付助成(二毛作)	2	12,000																0	0		
4	麦、大豆、飼料作物、そばへの助成(二毛作)	2	12,000	1,500	1,000	6,000						8,500							17,000	20,400,000		
5	飼料用米わら利用への助成(耕畜連携)	3	9,000					7,500											7,500	6,750,000		
6	資源循環への助成(耕畜連携・基幹作)	3	9,000			4,000													4,000	3,600,000		
6	資源循環への助成(耕畜連携・二毛作)	4	9,000			1,000													1,000	900,000		
7	水田放牧への助成(耕畜連携)	3	9,000			10													10	9,000		
8	加工用米生産性向上加算	1	4,000						2,000										2,000	800,000		
9	麦、大豆集積(団地)加算	1	3,000	9,500	500														10,000	3,000,000		
10	WCS用稲土づくり肥料(堆肥)散布助成	1	3,000						13,000										13,000	3,900,000		
11-1	そば湿害対策及び農地集積、高品質生産加算(基幹作)	1	5,000									2,500							2,500	1,250,000		
11-2	そば湿害対策及び農地集積、高品質生産加算(二毛作)	2	5,000									9,500							9,500	4,750,000		
12-1	水田園芸6品目への助成(基幹作)	1	9,000											4,000					4,000	3,600,000		
12-2	水田園芸6品目への助成(二毛作)	2	9,000											6,000					6,000	5,400,000		
合計(基幹)※4			実面積	9,500	500	4,010		7,500	13,000	2,000		2,500				8,940	800	110	700	50	49,610	60,179,000
合計(二毛作)※4			実面積	1,500	1,000	6,000						8,500				6,000					23,000	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次のとおり調整を行う。

- ① 整理番号1～12に対し、個票の上限単価の範囲で一律に調整する。
- ② 上限まで充当してもなお残余がある場合、整理番号1～12の単価を一律に増額する。
単価調整係数＝配分額／整理番号1～12の上限額合計
- ③ ただし、単価に100円未満が出た場合、100円未満は切り捨てとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過した場合には以下の単価調整係数を用いて、整理番号1～12の単価を一律に減額する。

単価調整係数＝配分額／1～12の所要額

ただし、単価調整係数を使用して算出した調整後の単価は100円単位となるよう100円未満は切り捨てとする。

6. 高収益作物について

小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	1	
使途名	重点作物への助成(基幹作)						
対象作物	ブロッコリー、アスパラガス、ねぎ、たまねぎ、キャベツ、トマト、ぶどう、柿、なし、いちじく、えごま、機能性農産物(基幹作)						
単 価	16,000円/10a(上限:17,000円/10a)						
課 題	出雲地域では、重点振興作物としてブロッコリー、アスパラガス、ねぎ、たまねぎ、キャベツ、トマト、ぶどう、柿、なし、いちじくは、以前からブランド化に向けた取組を行い、生産振興を図っている。また、地元山陰市場はもとより関西及び山陽市場からの評価も高く、継続的な需要がある中で、更なる生産拡大が求められている。しかし、農家には作業が重労働であり、移植及び収穫作業等の機械化や作業委託、出荷調整等に係る経費が高額で作付面積が拡大できていない。そこで、収穫作業等に係る経費の一部を支援し、作業者の意欲向上や栽培面積の拡大を図る。 また、機能性農産物については、出雲で機能性農産物推進プロジェクトが立ち上がり国・島根大学・農業技術センターなどと連携しながら、平成30年度から試験栽培を始めている。えごまについては令和2年度から栽培を始め、今後も面積拡大の予定である。実需者(健康食品産業)から需要の見込まれる機能性農産物はすでに大きな市場が形成されており、今後さらなる需要拡大が見込まれている。出雲地域での機能性農産物の栽培普及ならびに実需者への安定出荷をすすめながら取組面積拡大を図る。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積	目標	25.0ha (県枠含100.0ha)	25.0ha (県枠含100.0ha)	15.0ha (県枠含55.0ha)	25.0ha (県枠含100.0ha)	
		実績	16.1ha (県枠含69.4ha)	11.7ha (県枠含50.7ha)	—	—	
内 容	重点作物を取り組む農業者へ支援						
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○助成対象作物 ・ブロッコリー、アスパラガス、ねぎ、たまねぎ、キャベツ、トマト、ぶどう、柿、なし、いちじく、えごま、機能性農産物(基幹作) ○その他 ・販売を目的に作付けを行うもの ・ぶどう、柿、なし、いちじくについては、令和4年4月1日～令和8年3月31日までに植えたものを対象とする ・機能性農産物(試験栽培品目)については、機能性農産物プロジェクト推奨品目で試験栽培等の委託契約を締結するもの(自家加工販売の場合は不要)						
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認						
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計						
備考	・島根県枠の園芸作物と重複支援不可 ・整理番号12-1(水田園芸6品目への助成)と重複支援不可 ・支援年限なし						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	2
使途名	一般振興作物への助成（基幹作）					
対象作物	野菜、果樹、花き・花木、雑穀、きのこ、加工用青刈り稲、種苗（基幹作） ※別紙のとおり					
単 価	6,000円/10a(上限:7,000円/10a)					
課 題	出雲地域では野菜・果樹等の園芸品目を生産し、青果市場・産直市場等を中心に出荷・販売を行っているが、実需からは出荷量の増加を要望されている。あわせて多種多様な品目の出荷を求められていることから、管内の小規模農地等も有効活用し、生産拡大のうえ供給していく必要がある。しかし、中山間地の傾斜地での作業であったり、栽培・出荷経費が掛かるため作付面積が拡大していない。このことから、作付拡大が見込める一定規模以上の農業者に対して栽培・出荷に係る経費等を支援し、小規模農地等の有効活用を行い、作付面積の拡大、安定供給や供給量拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	60.0ha	60.0ha	45.0ha	60.0ha
		実績	47.0ha	37.8ha	—	—
内 容	一般振興作物を取り組む農業者へ支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・野菜、果樹、花き・花木、雑穀、きのこ、加工用青刈り稲、種苗（基幹作） ※別紙のとおり ○その他 ・販売を目的に作付けを行うもの（自家加工含む） ・果樹については、令和4年4月1日～令和8年3月31日までに植えたものを対象とする ・3a以上の交付対象面積がある農業者 ・加工用青刈り稲は需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1に規定される青刈り稲であり、その取組計画が受理されていること ・島根県枠の園芸作物（作付支援）交付対象農地、整理番号1（重点作物）、整理番号3（小豆）交付対象農地は除く					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認 ・加工用青刈り稲は需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等生産出荷数量一覧表で確認					
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	3
使途名	小豆湿害対策及び農地集積への作付助成(基幹作、二毛作)					
対象作物	小豆(基幹作、二毛作)					
単 価	12,000円/10a(上限:13,000円/10a)					
課 題	出雲地方で小豆は、昔から正月の雑煮や和菓子など地域の食文化に欠かせない重要な作物であり、地元菓子店からの需要も多く、現在の供給量は10t程度である。しかし、小豆は湿害に極めて弱く収穫量が少ない上に、手収穫・手選別など手間がかかることで規模拡大が難しいことから管内での取組は少なく、需要に応え切れていない。一方、今後予定されている宍道湖西岸地区基盤整備事業後の高収益作物として小豆の作付けが計画され(令和10年度の作付面積130ha、生産量130t予定)、試験的に栽培も始まっている。単収向上のための排水対策、生産性向上のための農地集積(団地化)にかかる経費等の一部を支援し、作付拡大ならびに産地化を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	20.0ha	20.0ha	6.0ha	20.0ha
		実績	16.4ha	5.2ha	—	—
内 容	小豆の生産性を高める排水対策及び農地集積(団地化)にかかる経費の一部を支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・小豆(基幹作、二毛作) ○その他 ・販売を目的に作付けを行うもの ・営農計画書にて記載されている小豆 ・溝きり機等による排水対策に取り組むこと ・農地集積(団地化)により、①または②の要件を満たすこと ①20a以上の作付けがある農業者または集落営農組織等 ②1ha以上連担する団地を形成しているもの(連担性については複数の水田が隣接又は農道・用水路等で隔てられているものの農業機械等の往来が容易で作業上支障がない場合で、複数の農業者で形成される場合も可とする) ・他の使途との重複は不可					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認 ・排水対策は現地確認 ・団地化は圃場位置図で確認					
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計					
備考	・整理番号2（一般振興作物への助成）と重複支援不可 ・支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	4
使途名	麦、大豆、飼料作物、そばへの助成(二毛作)					
対象作物	麦、大豆、飼料作物、そば(二毛作)					
単 価	12,000円/10a(上限:13,000円/10a)					
課 題	出雲地域では国産の麦、大豆、飼料作物を求める実需者(味噌・醤油製造業者、飲料メーカー等)及び地元畜産農家から要望されている需要量に応えられていない。そばについても、高品質な地元産そばの需要は高いが、湿田が多いため単収が低く、実需者からの要望に応えられていない。実需者からは供給量の拡大を求められていることから、作付面積の拡大を行い供給量の増加を図る必要がある。供給量の増加を図るため出雲地域では基幹作及び二毛作の取組を推進しているが、基幹作では、すでに取組可能な圃場で作付けを行っており、早急な作付面積の増加は期待できないことから、二毛作による農地の高度利用を行い作付面積の拡大により、供給量の増加が必要となる。 しかし、二毛作を取り組む場合に、前作終了後に行う圃場準備、播種作業等の集中による労力増加及び経費を懸念し作付面積が拡大していない。 このことから経営安定(複合経営、所得向上)等も重要であることから二毛作にかかる経費を支援することで供給量の増加を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (実施率)	目標	220.0ha (45%)	220.0ha (45%)	170.0ha (45%)	220.0ha (45%)
		実績	198.4ha (44%)	191.0ha (45%)	—	—
内 容	麦、大豆、飼料作物、そばの二毛作を取り組む農業者に対し支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・麦、大豆、飼料作物、そば(二毛作) ○その他 ・麦、大豆、そばは実需者等との出荷販売契約を締結していること ・飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を締結していること ・麦、大豆、そばにおいて、自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売契約書兼出荷・販売報告書を提出すること					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認 ・飼料作物は、利用供給計画書、作業日誌等で確認 ・麦、大豆、そばは、出荷契約書で確認し、自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売契約書兼出荷・販売報告書で確認					
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計 ・実施率は次の計算方法により算出 取組面積÷麦・大豆・飼料作物・そばの作付面積×100					
備考	・整理番号6(資源循環への助成)、整理番号11-2(そば湿害対策及び農地集積、高品質生産加算)と重複して支援可能 ・支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	5
使途名	飼料用米わら利用への助成(耕畜連携)					
対象作物	飼料用米(基幹作)					
単 価	9,000円/10a(上限:10,000円/10a)					
課 題	出雲地域の畜産農家では、経費に占める飼料費の割合が高く、輸入飼料価格の高騰により、経営を圧迫しており、出雲産の良質な稲わらの需要が増している。畜産農家からの出雲産稲わらの需要量に応えるため、良質な稲わらを生産できるように耕畜連携(飼料用米のわら利用)の取組を推進しているが、耕種農家では、わらの収集・梱包作業に係る経費を懸念し、わら利用の取組が拡大していないため、畜産農家へ十分な供給ができていない。このことから、収集・収束等に係る経費の一部を支援することで、飼料用米のわら利用の取組面積の目標達成を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積 (実施率)	目標	70.0ha (25%)	70.0ha (30%)	75.0ha (35%)	70.0ha (30%)
		実績	67.1ha (26%)	68.2ha (29%)	—	—
内 容	飼料用米の稲わら利用の取組を支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・飼料用米(基幹作) ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める多収品種(知事特認を含む) ○その他 ・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と「利用供給協定」を締結すること ・自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること ・そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付けであること ・耕畜連携(飼料用米わら利用、水田放牧、資源循環)の取組について、同一の水田において複数の取組を行う場合においては、いずれか1つを選択する(重複助成はしない) ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に基づく加工用米等取組計画が受理されていること					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認 ・利用供給協定又は自家利用計画等で確認 ・種子購入証明等により確認 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等生産出荷数量一覧表等により確認					
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計 ・実施率は次の計算方法により算出 取組面積÷飼料用米面積×100					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	6
使途名	資源循環への助成(耕畜連携)					
対象作物	飼料作物(基幹作、二毛作)					
単 価	9,000円/10a(上限:10,000円/10a)					
課 題	出雲地域では耕種農家から畜産農家への良質な粗飼料の供給を図るため、飼料作物の栽培を行っているが、作付面積が伸びないうえに単収が低いため、畜産農家からの需要に応えられていない。堆肥を還元することで地力を増進させ収穫量を増加させるため、その飼料を給餌した家畜からの排泄物から生産された堆肥を飼料生産圃場に還元し、地力を高める取組を推進している。しかし、耕種農家では堆肥及び散布作業にかかる経費の負担を懸念し、取組が拡大していないことから、堆肥散布等に係る経費の一部を支援し、飼料作物の生産量拡大や取組面積の目標達成を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積 (実施率)	目標	30.0ha (20%)	40.0ha (20%)	50.0ha (30%)	40.0ha (20%)
		実績	36.7ha (22%)	42.2ha (29%)	—	—
内 容	耕畜連携(資源循環)の取組を支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○助成対象作物 ・飼料作物(基幹作・二毛作) ○その他 ・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と「利用供給協定」を締結すること ・当該年度における堆肥の散布の取組であること ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された飼料作物の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること ・堆肥を散布する者は、水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の所有者又はその委託を受けた者(飼料生産水田への堆肥散布への取組の交付対象者を除く)であること ・原則、堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上であること ・耕畜連携(飼料用米わら利用、水田放牧、資源循環)の取組について、同一の水田において複数の取組を行う場合においては、いずれか1つを選択する(重複助成はしない)					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認 ・堆肥散布圃場は利用供給協定で確認 ・堆肥散布量は納品書等で確認					
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計 ・実施率は次の計算方法により算出 取組面積÷飼料作物面積×100					
備考	・整理番号4(麦、大豆、飼料作物、そばへの助成(二毛作))と重複して支援可能 ・支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	7
使途名	水田放牧への助成(耕畜連携)					
対象作物	飼料作物(基幹作)					
単 価	9,000円/10a(上限:10,000円/10a)					
課 題	高齢化・大規模化が進む中、耕種農家では飼料作物生産の省力化、畜産農家では飼育コストの低減を望む声があり、それを解決する取組として飼料作物を栽培し、その圃場に繁殖和牛を放牧する耕畜連携(水田放牧)を取組を行っている。しかし、耕種・畜産農家ともに興味を示しているが、電気牧柵等の放牧資材経費の負担を懸念し取組が拡大していない。このことから、放牧資材に係る経費を支援し、取組面積の拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (実施率)	目標	2.0ha (1%)	2.0ha (1%)	0.1ha (0%)	2.0ha (1%)
		実績	0.1ha (0%)	0.1ha (0%)	—	—
内 容	耕畜連携(水田放牧)の取組を支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・飼料作物(基幹作) ○その他 ・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と「利用供給協定」を締結すること ・自家利用の場合は、自家利用計画(放牧計画)を策定すること ・当該年度における放牧の取組であること ・1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であり、成牛換算においては、育成牛2頭当たり成牛1頭とする ・対象牛は、概ね24カ月齢以上の成牛又は8カ月齢以上の育成牛であること ・地域における適正な放牧密度による放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数が180日以上であること ・耕畜連携(飼料用米わら利用、水田放牧、資源循環)の取組について、同一の水田において複数の取組を行う場合においては、いずれか1つを選択する(重複助成はしない)					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認 ・利用供給協定又は自家利用計画等で確認 ・放牧牛の月齢は月齢の分かる書類で確認 ・放牧日数及び頭数の確認は作業日誌で確認 ・放牧資材の設置は写真で確認					
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計 ・実施率は次の計算方法により算出 取組面積÷飼料作物面積×100					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	8
使途名	加工用米生産性向上加算					
対象作物	加工用米【きぬむすめ、にじのきらめき】(基幹作)					
単 価	4,000円/10a(上限:5,000円/10a)					
課 題	出雲地域の取引先の酒造メーカーや冷凍食品製造業者からは日本酒の原料及び冷凍米飯に加工しやすい「きぬむすめ」の評価は高く、今後も安定した出荷が求められている。また、「にじのきらめき」は高温耐性と収量性に優れた中性品種で、生産者の経営安定(作期分散、所得向上)に繋がる。しかし、「きぬむすめ、にじのきらめき」で加工用米に取り組む場合、一般品種より施肥量が多く、経費が増加することが懸念される。今後は、地域の加工用米の取組面積を拡大継続していかなければ、実需者への要望に応えられず、取引が続かない状況が想定される。安定した出荷を行うために、継続生産ならびに一定規模以上(50a以上)に取り組む農業者の確保が必要である。このことから、加工用米に取り組む場合に必要の肥料代の経費負担、農地集積等に係る経費の一部を支援し、加工用米の取組を拡大継続させ、実需者に対する安定供給を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (取組者比率)	目標	100.0ha (80%)	100.0ha (80%)	20.0ha (80%)	100.0ha (90%)
		実績	67.3ha (87%)	50.3ha (88%)	—	—
内 容	加工用米の作付面積拡大を図るため、加工用米(特定品種)の作付けへの支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・加工用米【きぬむすめ、にじのきらめき】(基幹作) ○その他 ・出荷、販売(自家加工含む)が行われており、確認がとれたもの ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第2に規定される加工用米であり、その取組計画が受理されていること ・次の全ての要件を満たす加工用米取組者へ支援 ①加工用米の取組が50a以上の生産者(品種【きぬむすめ、にじのきらめき】のみ対象) ②集荷・販売業者との事前契約を締結するもの					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物、取組面積は営農計画書で確認 ・出荷契約書、販売伝票等で確認 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等生産出荷数量一覧表 ・検査証明書等					
成果等の 確認方法	・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等生産出荷数量一覧表で確認					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	9
使途名	麦、大豆集積(団地)加算					
対象作物	麦、大豆(基幹作)					
単 価	3,000円/10a(上限:4,000円/10a)					
課 題	出雲地域では、主食用米からの転換作物として麦・大豆の生産を振興してきたが、生産量は国産の麦・大豆を求める実需者(味噌・醤油製造業者、飲料メーカー等)からの要望に応えられていない。また、作付けを行う農業者の大半が小規模生産者であり、生産圃場が点在することから、作業効率の低下を招き、作付面積が拡大していない。そこで、農地集積(団地化)を推進し、作業効率を向上させ、作付面積の拡大や実需者に対する安定供給を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (集積率)	目標	160.0ha (95%)	160.0ha (95%)	100.0ha (95%)	160.0ha (95%)
		実績	135.0ha (92%)	119.1ha (92%)	—	—
内 容	麦、大豆を一定規模以上作付けする農業者を支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○助成対象作物 ・麦、大豆(基幹作) ○その他 ・水田において販売を目的に作付けを行うもの ・同一の作物で次のいずれかを満たす一定の作付規模があるもの ①1ha以上の作付けがある農業者又は集落営農組織等 ②1ha以上連担する団地を形成しているもの(連担性については複数の水田が隣接又は農道・用水路等で隔てられているものの農業機械等の往来が容易で作業上支障がない場合かつ一部作業を協同行っている複数の農業者で形成される場合も可とする)					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○助成対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認 ・規模については営農計画書で確認 ・団地化については圃場位置図で確認					
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計 ・集積率は次の計算方法により算出 取組面積÷麦・大豆の作付面積(基幹作)×100					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	10
使途名	WCS用稲土づくり肥料（堆肥）散布助成					
対象作物	WCS用稲（基幹作）					
単 価	3,000円/10a（上限：4,000円/10a）					
課 題	出雲地域の畜産農家では、経費に占める飼料費の割合が高く、輸入飼料価格の高騰により、経営を圧迫しており、出雲産の良質なWCS用稲の需要が増してきている。一方、WCS用稲は稲全体を収穫することから地力低下を招くこともあるため、土づくり肥料として堆肥を散布することで地力低下防止や増進を図り収穫量を拡大させることが必要である。そこで、堆肥ならびに堆肥散布作業に係る経費の一部を支援することでWCS用稲の生産量拡大、取組面積拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 （実施率）	目標	100.0ha （77%）	110.0ha （77%）	130.0ha （85%）	130.0ha （78%）
		実績	105.5ha （71%）	74ha （44%）	—	—
内 容	WCS用稲生産拡大を図るため、圃場へ土づくり肥料として堆肥散布する生産者へ助成					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○助成対象作物 ・WCS用稲（基幹作） ○その他 ・原則、堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³以上であること ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画が受理されていること					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○助成対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認 ・堆肥散布圃場は堆肥散布実績報告書で確認 ・堆肥散布量は納品書で確認 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等生産出荷数量一覧表等により確認					
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計 ・実施率は次の計算方法により算出 取組面積÷WCS用稲作付面積×100					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	11-1
使途名	そば湿害対策及び農地集積、高品質生産加算（基幹作）					
対象作物	そば（基幹作）					
単 価	5,000円/10a（上限:6,000円/10a）					
課 題	出雲地域は出雲そばの発祥の地として、日本三大そばのひとつとして知られており、高品質な地元産そばの需要は高いが、湿田が多いため単収が低く、実需者からの要望に応えられていない。 また、作付けを行う農業者には小規模生産者も多く、生産圃場が点在し、作業効率の低下を招いていることから、農地集積（団地化）を推進する必要がある。あわせて乾燥・調製作業を一元的に行い、品質の揃った高品質のそばを実需者へ供給する必要がある。しかし、乾燥・調製を農業者個々で行うケースがあり、実需の求める高品質を確保できていない。 そこで、単収向上のため排水対策、生産性向上のため農地集積（団地化）及び高品質のため共同乾燥調製施設の利用経費等の一部を支援し、作付面積の拡大及び実需者に対する高品質なそばの安定供給と農業者の所得向上を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 （単収）	目標	30.0ha （40kg/10a）	30.0ha （40kg/10a）	25.0ha （40kg/10a）	30.0ha （40kg/10a）
		実績	20.1ha （47.3kg/10a）	25.6ha （17kg/10a）	—	—
内 容	そばの生産性を高める排水対策及び農地集積（団地化）、共同乾燥調製施設の利用経費の一部を支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・そば（基幹作） ○その他 ・実需者等との出荷販売契約を締結していること ・営農計画書にて記載されているそば ・JAそば栽培指針に基づき、溝きり機等による排水対策に取り組むこと ・共同乾燥調製施設を利用すること ・農地集積（団地化）により、①または②の要件を満たすこと ①20a以上の作付けがある農業者又は集落営農組織等 ②1ha以上連担する団地を形成しているもの（連担性については複数の水田が隣接又は農道・用水路等で隔てられているものの農業機械等の往来が容易で作業上支障がない場合かつ一部作業を共同で行っている複数の農業者で形成される場合も可とする）					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認 ・排水対策は現地確認 ・共同乾燥調製施設の利用は出荷伝票等で確認 ・団地化は圃場位置図で確認					
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計 ・単収は共同乾燥調製施設の出荷実績を使用し、次の計算式で算出 出荷実績（kg）÷取組面積（ha）÷10					
備考	・島根県産（そば、なたね基幹作）と重複して支援可能 ・支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	11-2
使途名	そば湿害対策及び農地集積、高品質生産加算(二毛作)					
対象作物	そば(二毛作)					
単 価	5,000円/10a(上限:6,000円/10a)					
課 題	出雲地域は出雲そばの発祥の地として、日本三大そばのひとつとして知られており、高品質な地元産そばの需要は高いが、湿田が多いため単収が低く、実需者からの要望に応えられていない。 また、作付けを行う農業者には小規模生産者も多く、生産圃場が点在し、作業効率の低下を招いていることから、農地集積(団地化)を推進する必要がある。あわせて乾燥・調製作業を一元的に行い、品質の揃った高品質のそばを実需者へ供給する必要がある。しかし、乾燥・調製を農業者個々で行うケースがあり、実需の求める高品質を確保できていない。さらには、二毛作による農地の高度利用で、作付面積を拡大し供給量を増やし、所得向上を目指す必要があるが、前作終了後に行う圃場準備、特に排水対策を徹底して行う必要がある。 そこで、二毛作による単収向上のための排水対策、生産性向上のための農地集積(団地化)及び高品質化のための共同乾燥調製施設の利用経費等の一部を支援し、作付面積の拡大及び実需者に対する高品質なそばの安定供給と農業者の所得向上を図るため、農地集積、二毛作等を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (単収)	目標	120.0ha (40kg/10a)	120.0ha (40kg/10a)	95.0ha (40kg/10a)	120.0ha (40kg/10a)
		実績	99.2ha (47.3kg/10a)	97.6ha (17kg/10a)	—	—
内 容	そばの二毛作により、生産性を高める排水対策及び農地集積(団地化)、共同乾燥調製施設の利用経費等の一部を支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・そば(二毛作) ○その他 ・実需者等との出荷販売契約を締結していること ・麦、WCS用稲、飼料作物、そば(基幹)の二毛作に該当すること ・JAそば栽培指針に基づき、溝きり機等による排水対策に取り組むこと ・共同乾燥調製施設を利用すること ・農地集積(団地化)により、①または②の要件を満たすこと ①20a以上の作付けがある農業者又は集落営農組織等 ②1ha以上連担する団地を形成しているもの(連担性については複数の水田が隣接又は農道・用水路等で隔てられているものの農業機械等の往来が容易で作業上支障がない場合かつ一部作業を協同で行っている複数の農業者で形成される場合も可とする)					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認 ・排水対策は現地確認 ・共同乾燥調製施設の利用は出荷伝票等で確認 ・団地化については圃場位置図で確認					
成果等の 確認方法	・作付面積は支払対象面積を集計 ・単収は共同乾燥調製施設の出荷実績を使用し、次の計算式で算出 出荷実績(kg)÷取組面積(ha)÷10					
備考	・整理番号4(麦、大豆、飼料作物、そばへの助成(二毛作))と重複して支援可能 ・支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	12-1
使途名	水田園芸6品目への助成(基幹作)					
対象作物	ブロッコリー、アスパラガス、白ねぎ、たまねぎ、キャベツ、ミニトマト(基幹作)					
単 価	9,000円/10a(上限単価:10,000円/10a)					
課 題	出雲地域では、高い収益が見込める園芸作物として、ブロッコリー、アスパラガス、白ねぎ、たまねぎ、キャベツ、ミニトマトの生産振興を行っている。市場や販売店からの評価も高く、継続的な出荷販売を行うためには、高品質均一化及び安定した収量の確保が必要である。 こうした中、近年の運送費、人件費、資材費等の高騰により、共同選果施設や市場等の運営費が増加することで、生産者の販売経費の負担が増え所得が減ることにより、栽培面積の減少が懸念される。栽培面積の維持のためにも、販売経費の一部を支援し負担を軽減することで生産者の栽培意欲向上を図りながら、高品質な作物栽培を行い安定出荷に繋げていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	—	—	40.0ha	50.0ha
		実績	—	40.0ha	—	—
内 容	対象作物を一定規模以上作付し、生産・販売を行う農業者を支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○助成対象作物 ・ブロッコリー、アスパラガス、白ねぎ、たまねぎ、キャベツ、ミニトマト ○その他 ・販売を目的に作付けを行うもの ・対象作物単位で露地栽培おおむね20a以上（施設栽培おおむね5a以上）の場合を対象とする。 ※1a単位（1a未満は切り捨て）とした面積とする。 ※助成対象面積は作物別に算定する。 ・共同出荷調製施設又は市場等への出荷 ・スーパー等小売店への出荷は契約書等があるものを対象とする ・直売所等のみへの出荷は対象外とする ・品質の高位平準化のために栽培指針の順守					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認					
成果等の 確認方法	・ 作付面積は支払対象面積を集計					
備考	・ 島根県枠の園芸作物（作付支援）と重複支援可。 ・ 整理番号1（重点作物への助成）と重複支援不可。 ・ 支援年限なし。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	出雲市農業再生協議会				整理番号	12-2
使途名	水田園芸6品目への助成(二毛作)					
対象作物	ブロッコリー、アスパラガス、白ねぎ、たまねぎ、キャベツ、ミニトマト(二毛作)					
単 価	9,000円/10a(上限単価:10,000円/10a)					
課 題	出雲地域では、高い収益が見込める園芸作物として、ブロッコリー、アスパラガス、白ねぎ、たまねぎ、キャベツ、ミニトマトの生産振興を行っている。市場や販売店からの評価も高く、継続的な出荷販売を行うためには、高品質均一化及び安定した収量の確保が必要である。 こうした中、近年の運送費、人件費、資材費等の高騰により、共同選果施設や市場等の運営費が増加することで、生産者の販売経費の負担が増え所得が減ることにより、栽培面積の減少が懸念される。栽培面積の維持のためにも、販売経費の一部を支援し負担を軽減することで生産者の栽培意欲向上を図りながら、高品質な作物栽培を行い安定出荷に繋げていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	—	—	60.0ha	70.0ha
		実績	—	56.1ha	—	—
内 容	対象作物を一定規模以上作付し、生産・販売を行う農業者を支援					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○助成対象作物 ・ブロッコリー、アスパラガス、白ねぎ、たまねぎ、キャベツ、ミニトマト ○その他 ・販売を目的に作付けを行うもの ・対象作物単位で露地栽培おおむね20a以上（施設栽培おおむね5a以上）の場合を対象とする。 ※1a単位（1a未満は切り捨て）とした面積とする。 ※助成対象面積は作物別に算定する。 ・共同出荷調製施設又は市場等への出荷 ・スーパー等小売店への出荷は契約書等があるものを対象とする ・直売所等のみへの出荷は対象外とする ・品質の高位平準化のために栽培指針の順守					
取組の 確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 ・営農計画書の確認 ○対象作物、その他 ・対象作物は営農計画書で確認					
成果等の 確認方法	・ 作付面積は支払対象面積を集計					
備考	・ 島根県枠の園芸作物（作付支援）と重複支援可。 ・ 整理番号1（重点作物への助成）と重複支援不可。 ・ 支援年限なし。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

整理番号2(別紙)

NO	分類	作物名	NO	分類	作物名	NO	分類	作物名	NO	分類	作物名
1	野菜	きゅうり	51	野菜	ヤーコン	101	花き	ストック			
2	野菜	なす	52	野菜	ヤマトイモ	102	花き	ユリ			
3	野菜	ピーマン	53	野菜	あすっこ	103	花き	バラ			
4	野菜	かぼちゃ	54	野菜	ケール	104	花き	トルコギキョウ			
5	野菜	いちご	55	野菜	せり	105	花き	シクラメン			
6	野菜	すいか	56	野菜	ズッキーニ	106	花き	ボタン			
7	野菜	メロン	57	野菜	たらの芽	107	花き	れんげ			
8	野菜	はくさい	58	野菜	こごみ	108	花き	スイセン			
9	野菜	ほうれんそう	59	野菜	ほおづき	109	花き	ケイトウ			
10	野菜	レタス	60	野菜	うるい	110	花き	チューリップ			
11	野菜	だいこん	61	野菜	自然薯	111	花き	カーネーション			
12	野菜	にんじん	62	野菜	インゲン	112	花き	ヒマワリ			
13	野菜	さといも	63	野菜	パプリカ	113	花き	スターチス			
14	野菜	れんこん	64	野菜	チンゲンサイ	114	花き	リンドウ			
15	野菜	しょうが	65	野菜	なたまめ	115	花き	センニチソウ			
16	野菜	えだまめ	66	野菜	水菜	116	花き	ヒャクニチソウ			
17	野菜	スイートコーン	67	野菜	グリーンリーフ	117	花き	ワレモコウ			
18	野菜	ばれいしょ	68	野菜	つるむらさき	118	花き	ヒマワリ			
19	野菜	甘しょ	69	野菜	ゴーヤ	119	花き	ダリア			
20	野菜	にんにく	70	野菜	エンサイ	120	花き	ベゴニア			
21	野菜	そらまめ	71	野菜	なばな	121	花き	なでしこ			
22	野菜	かぶ	72	野菜	こんにゃく	122	花き	ゴテチャ			
23	野菜	グリーンピース	73	野菜	さとうきび	123	花き	ストレリチア			
24	野菜	わけぎ	74	野菜	小豆	124	花き	アスター			
25	野菜	らっきょう	75	野菜	たらの芽	125	花き	リンドウ			
26	野菜	わさび	76	野菜	マコモタケ	126	花き	キキョウ			
27	野菜	オクラ	77	野菜	キクイモ	127	花き	シャクヤク			
28	野菜	みょうが	78	野菜	サンショウ	128	花木	しぶき			
29	野菜	みつば	79	野菜	カラスビシャク	129	花木	シキミ			
30	野菜	とうがらし	80	野菜	トウキ	130	花木	サカキ			
31	野菜	くわい	81	野菜	マオウ	131	花木	センリョウ			
32	野菜	うり	82	野菜	クズ	132	花木	マンリョウ			
33	野菜	高菜	83	野菜	クレソン	133	花木	みつまた			
34	野菜	パセリ	84	果樹 (植栽から4年)	りんご	134	花木	ハナモモ			
35	野菜	食用菊	85	果樹 (植栽から4年)	なし	135	雑穀	たばこ			
36	野菜	しそ	86	果樹 (植栽から4年)	もも	136	雑穀	大麦若葉			
37	野菜	カリフラワー	87	果樹 (植栽から4年)	うめ	137	雑穀	ハトムギ			
38	野菜	ごぼう	88	果樹 (植栽から4年)	びわ	138	雑穀	落花生			
39	野菜	小松菜	89	果樹 (植栽から4年)	くり	139	雑穀	パンダ豆			
40	野菜	さやえんどう	90	果樹 (植栽から4年)	キウイフルーツ	140	きのこ	シイタケ			
41	野菜	春菊	91	果樹 (植栽から4年)	ゆず	141	青刈り稲	加工用青刈り稲			
42	野菜	セルリー	92	果樹 (植栽から4年)	ブルーベリー	142	野菜苗	野菜種苗			
43	野菜	ふき	93	果樹 (植栽から4年)	みかん	143	花き苗	花種苗			
44	野菜	やまのいも	94	果樹 (植栽から4年)	ぶどう	144	花き	あじさい			
45	野菜	にら	95	果樹 (植栽から4年)	ザクロ	145	花き	カラー			
46	野菜	菜の花	96	果樹 (植栽から4年)	マキベリー	146	花き	ムベ			
47	野菜	野沢菜	97	果樹 (植栽から4年)	クコ	147	花き	ウメモドキ			
48	野菜	広島菜	98	果樹 (植栽から4年)	ゴミシ	148	雑穀	ささげ豆			
49	野菜	ターサイ	99	果樹 (植栽から4年)	ナツメ	149	雑穀	大豆			
50	野菜	モロヘイヤ	100	花き	キク						